

富山大学大学院共通科目履修規則

令和4年3月22日制定

令和5年6月2日改正

令和6年3月14日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、富山大学大学院学則第24条の規定に基づき、富山大学大学院（専門職学位課程を除く。）における大学院共通科目に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 大学院共通科目は、大学院全体において、学問分野を問わない共通する内容の授業を提供することで、専門分野以外の幅広い基礎的能力、俯瞰的なものの見方、コミュニケーション能力、倫理観等を醸成することを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第3条 大学院共通科目として開設する授業科目（以下「授業科目」という。）、単位数及び富山大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する要項第2条で規定するメディア授業科目の別は、別表第1のとおりとする。

- 2 授業科目は、前項に規定するもののほか、臨時に開設することができる。
- 3 前項の授業科目、単位数等は、開設の都度、別に定める。

(修得単位数)

第4条 修士課程及び博士前期課程（以下「修士課程等」という。）において、大学院共通科目として修得しなければならない単位数は、別表第2のとおりとする。

- 2 博士課程及び博士後期課程（以下「博士課程等」という。）においては、大学院共通科目として修得しなければならない単位数は、別表第3-1から3-3までのとおりとする。

(単位計算方法)

第5条 大学院共通科目の単位の計算は、15時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目の公示)

第6条 各学期に開設する授業科目、授業時間数、授業担当教員等は、学年又は学期の初めに公示する。

(履修申告)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目（以下「履修科目」という。）について、毎学期指定する期間内に履修申告をしなければならない。

- 2 履修申告をしなかった授業科目は、単位の認定を受けることができない。
- 3 履修科目を登録した後に、履修科目を変更するとき又は授業科目の履修を取りやめるときは、所定の期日までに履修科目の変更又は取消しを申告しなければならない。

(単位の認定)

第8条 授業科目の履修に係る単位の認定は、試験によるもののほか、総合的に成績評価し、合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 単位の認定は、授業科目を担当する教員が行う。
- 3 前項の認定を行う時期は、各タームの末とする。ただし、特別の理由があるときは、その時期を変えることができる。

(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。ただし、この評語により難しいものについては、認定、合格及び不合格とすることができる。

- 2 成績の評語は、100点を満点とし、次のとおりとする。

秀	90点以上
優	80点以上 90点未満
良	70点以上 80点未満
可	60点以上 70点未満
不可	60点未満

(追試験)

第10条 学生が、病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった場合は、願い出により追試験を受けることができる。

- 2 追試験については、富山大学教養教育追試験内規の規定を準用し、「教養教育の授業科目」とあるのは「大学院共通科目」、「教養教育検討会議」とあるのは「大学院教務専門会議」、「教養教育院長」とあるのは「大学院教務専門会議議長」とそれぞれ読み替えるものとする。

(再履修)

第11条 成績評価の結果、成績が不可と評価された授業科目の単位を修得する場合は、次ターム以降に開講される当該授業科目を再履修することができる。

- 2 再履修に係る学生の履修申告、単位の認定及び成績評価は、第7条から第9条の定めるところによる。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、大学院共通科目の実施に関し必要な事項は、教育・学生支援機構教育推進センター大学院教務専門会議において別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、令和5年6月2日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第 1（第 3 条第 1 項関係）

授業科目名	開設 単位	メディア 授業科目
研究倫理	1	○
科学技術と持続可能社会	1	○
学際融合発表演習Ⅰ	1	
学際融合発表演習Ⅱ	1	
地域共生社会特論	1	
研究者としてのコミュニケーション：基礎と応用	1	○
アート・デザイン思考	1	○
英語論文作成Ⅰ	1	
英語論文作成Ⅱ	1	
データサイエンス特論	1	○
大学院生のためのキャリア形成	1	○
知的財産法	1	○

別表第 2

人文社会芸術総合研究科，総合医薬学研究科，理工学研究科，持続可能社会創成学環，医薬理工学環（修士課程等）

授業科目名	必修・選択の別	修得単位数
研究倫理 科学技術と持続可能社会	必修	2 単位
地域共生社会特論 研究者としてのコミュニケーション：基礎と応用 アート・デザイン思考 英語論文作成Ⅰ 英語論文作成Ⅱ データサイエンス特論 大学院生のためのキャリア形成 知的財産法	選択	2 単位以上

別表第 3－1

理工学研究科，総合医薬学研究科総合医薬学専攻先端薬科学プログラム，医薬理工学環（博士課程等）

授業科目名	必修・選択の別	修得単位数
学際融合発表演習Ⅰ 学際融合発表演習Ⅱ	必修	2 単位

別表第 3－2

総合医薬学研究科総合医薬学専攻生命・臨床医学プログラム，臨床薬学プログラム
(博士課程等)

授業科目名	必修・選択の別	修得単位数
学際融合発表演習Ⅰ 学際融合発表演習Ⅱ 研究倫理 科学技術と持続可能社会	必修	4 単位

別表第 3－3

総合医薬学研究科総合医薬学専攻看護科学プログラム（博士課程等）

授業科目名	必修・選択の別	修得単位数
学際融合発表演習Ⅰ 学際融合発表演習Ⅱ	必修	2 単位
研究倫理 科学技術と持続可能社会 地域共生社会特論 研究者としてのコミュニケーション：基礎と応用 アート・デザイン思考 英語論文作成Ⅰ 英語論文作成Ⅱ データサイエンス特論 大学院生のためのキャリア形成 知的財産法	選択	1 単位以上※

※ただし，富山大学大学院博士前期課程修了者は，当該課程において単位修得済の科目は除く。